



この報告が皆様のお手元に届くころは「草木弥（いや）生い茂る」月、弥生三月となっていることと思います。ついこの間新年おめでとうございますと言っていたのが早や弥生三月です。町会も年度末を控えてそろそろ新年度の準備にかかる時期になりました。2月定例会報告をお届けします。

1. 佐藤会長より挨拶と報告がありました。

(1) 班長の皆さんにはこの1年町会活動に取り組み頂いたことに感謝の言葉がありました。

併せて年度末を控えて、そろそろ後任の班長選びを始めて頂き円滑な班長交代、引継ぎが進むよう協力依頼がありました。

(2) 特殊詐欺事件の被害が極めて深刻であることは皆さんご存じの通りですが、練馬区内で昨年10月末時点の過去1年間の被害件数は207件、被害金額12億9020万円に達するそうです。この状況に照らし、上石神井地域包括センターでは「STOP! 特殊詐欺」と銘打った防犯対策セミナーを開催します(3月13日(金))。チラシを添付していますのでご覧ください。参加されてはいかがでしょうか。

(3) しばらくお休みしていた歩行パトロールを3月から再開します(3月20日実施予定です)。
ミニパトカーでの防犯呼びかけも再開しました。

2. 会計部からの報告です。

来期町会費の集金について添付資料による説明がありました。昨年は150余名の会員が銀行振込で会費をお支払い頂き、銀行振込が定着しつつあるようです。振込時の注意事項が添付資料に記載されていますのでご一読いただき銀行振込を利用いただければ幸いです。なお、会

費集金の時期、手順については定例会席上、班長さんからご意見を頂きましたので、役員側でどんなことが出来るのか検討することにしました。

3. 防災会からの報告

(1) 「令和7年度 上石神井小学校避難拠点訓練」と「春の火災予防運動（3月1日～3月7日）」について報告がありました。

「令和7年度 上石神井小学校避難拠点訓練」については防災会の説明資料を添付しましたのでご覧ください。

(2) 東京消防庁管内の令和7年中の住宅火災は 1800 件あり、住宅火災での死者の7割が高齢者だそうです。主な出火原因は「タバコ、ストーブ、コンロ、電気コード」とのことです。

2月定例会報告でもお伝えしましたが、住宅用火災警報器の設置は義務付けられていますので、今一度点検して設置されてなければ設置しましょう。また、消火器の備えも有効です。小型の住宅用消火器やエアゾール式簡易消火具もありますので備えることを検討してみても如何でしょう。

以上

= 石神井会のホームページを是非ご覧ください =

町会に関する情報だけでなく地域の防犯、防災情報なども見られます。

<http://www.choukai.com/shaku-g-kai/index.html>